

令和5年度 第3回 子ども・子育て未来会議 議事録（要旨）

【日 時】 令和5年（2023年）11月24日（金）午前10時00分から11時30分

【出席委員】 池村委員、金森委員、立花委員、小山委員、新田委員、山田委員、城委員、山口委員、児玉委員、白鳥委員、水谷委員、川邊委員、菅沼委員、奥村委員、井上委員、大黒委員、尾上委員、名田委員

【欠席委員】 鈴木委員

【事務局】 こども未来応援部 中村部長・吉川次長、学校教育課 大濱課長、幼児施設課 谷課長・福山参事、こども子育て応援課 古谷主幹、家庭児童相談室 三日月室長、みくも子ども家庭総合センター 入船センター長、子ども政策課 松山主幹・北岑主事

【事 項】

1. 開会
2. 議事
 - 1) あったか保育室つぼみの小規模保育事業A型認可手続について
【資料1、1-1】
 - 2) 令和6年度の入所調整について【資料2】
 - 3) 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査及び生活実態調査概要について
【資料3～8】
 - 4) その他
3. 閉会

【議 事 録】

1. 開会
 - ・会長挨拶
2. 会議成立報告
 - ・委員19名中18名の出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告
3. 資料確認
4. 議事
 - 1) あったか保育室つぼみの小規模保育事業A型認可手続について
 - 事務局 資料1、1-1より説明
 - 会 長 特定地域型保育事業は、市町村認可事業ということもあり、その認可については、今回の子ども・子育て未来会議の意見を聞くこととなっている。新たな認可においては、保育ニーズの推計量と確保策というところで、子ども・子育て支援事業計画に定められている。昨年度の子ども・子育て未来会議の中で中間見直しの検討を行

い、その保育ニーズの必要量は確保されているが、3歳未満児についての確保量に余裕が少ないことから、今回、あつたか保育室つぼみを小規模保育事業として認可すること で、さらなる確保を図りたいということである。委員から質問や意見はあるか。

- 会 長
事務局 家庭的保育の認可定員を5人から10人に増やす理由はあるか。
未満児の利用調整に困っている現状や家庭的保育事業から小規模保育事業にすることで保育士を確保しやすくするため。
- 会 長
事務局 小規模保育になった場合、NPO 法人の運営はしっかりとできるのか。
NPO 法人の運営はできる。
- 委 員
事務局 湖南市の保育士就職フェアでも、保育士の確保が難しい状況がある中、家庭的保育から小規模保育になることで、保育士の確保が見込めるのか。また、小規模保育を増やすことで、保育士の取り合いにならないかどうか。
今回の特定非営利活動法人 わあく による小規模保育では、保育士の確保はできている。保育士の確保不足は、市全体としての課題のため、今後も引き続き、保育士の確保に努め、対応する。
- 会 長
事務局 あつたか保育室つぼみの小学校区はどこか。
石部小学校区である。
- 会 長
事務局 未満児の子が3歳児になると、小学校区に近いところの保育園に行くことが基本。なので、連携保育施設は、石部保育園となっている、という認識でいいのか。
そういう認識で差し支えない。今現在の家庭的保育をしている中で、連携保育施設を石部保育園としている。
- 委 員
事務局 連携保育施設は、石部保育園(市立保育園)でないといけないのか。
必ず市立保育園でないといけない、ということではない。今現在、家庭的保育として、石部保育園を連携保育施設としているので、それを継承する形となっている。
- 会 長
事務局 石部保育園の定員の希望はオーバーしているのか。
石部保育園の3歳児定員は、来年度については、転園希望の児童を入れて、定員とおりに内定の見込みである。3歳児クラスにおいて、昨年、石部学区の阿星あかつき保育園は定員が過大となっていた。しかし、石部保育園は、待機なく入所していただけた。今後も極力、石部小学校区内で通ってもらえるように調整していきたい。
- 会 長
事務局 石部保育園の定員が定員とおりに入っているとすると、あつたか保育室つぼみの3歳になった定員分は増えることになる。増えるとなると、石部保育園に入れないうちが出でくる。ここの部分を危惧している。そのうえで、なぜ石部保育園なのか、連携保育施設になると、必ず石部保育園に入らないといけないのか、ということ再度教えて いただけるか。
- 事務局 市としては、連携保育施設に入ってもらおうというよりも、保護者の方の希望を第一にしている。その中で、最終的な受け皿としての連携である。なので、まずは保護者の方の希望を第一に、次に、連携保育施設で調整するという形である。

会 長 連携保育施設の考え方を再度整理し、3歳児があふれることなく、入園できるような支援を検討していただきたい。

委 員 連携内容の部分で、代替保育の提供は、看護師がいないときは保育士を互いに派遣するということなのか、また、嘱託医による健康診断等による支援は、保育園の嘱託医の健康診断をするのか、など、連携内容がわからないため、再度説明してください。

事務局 基本的には自園でやっていただくことが前提になるが、どうしても連携内容にある提供が難しい場合は、連携施設と連携することとしている。

委 員 保育士が足りなくて園を閉めないといけない時など、どうしても保育が必要な子がいる場合は、石部保育園で受け入れることができる、ということなのか。

事務局 石部保育園の状況にもよるが、必要なお手伝いはさせていただく。

委 員 コロナの時のように、職員が多く休み、保育士が足りないが、子どもは園に来たがっている場合には、今回のような連携保育施設には行くことができるという認識でいいのか。

事務局 具体的に代替保育ができる状況を想定していなかったため、再度確認することとします。

会 長 新しい施設には、遊ぶための園庭はあるのか。

事務局 施設の中にも園庭はあり、すぐ近隣に公園がある。

会 長 議事1の中で出た3点(連携保育施設、連携内容、保育士の確保)について意見を付したうえで認めていくこととする。

事務局 連携園に関する覚書の内容を確認したところ、あったか保育室つぼみと石部保育園との連携内容は、「保育内容の支援」として、石部保育園の屋外遊技場の利用に関する支援と、交流や児童同士の関係作りなどの合同保育に関する支援、その他必要な相談助言を行うこと。また、「卒園後の受入れ」として、あったか保育室つぼみの卒園児の保護者が石部保育園への入所を希望し、かつ定員要件等の物理的な制約にかからない限りにおいて、受け入れる体制に配慮するとなっており、この「保育内容の支援」と、「卒園後の受入れ」について、連携することとなっている。資料1の3ページに掲載がある連携内容の記載欄には、「代替保育の提供」、「嘱託医による健康診断等による支援」、「行事への参加に関する支援」がチェックされているが、連携に関する覚書にはそういった内容は記載されていないため、資料1が間違った記載となっている。訂正資料について、後日委員の皆様へに郵送する予定である。

2) 令和6年度の入所調整について

事務局 資料2により説明

会 長 今、事務局より説明があったが、令和6年度の新規申請者が328名で、年々減少傾向にあるとのこと。また、議事1でも説明があったように、保育の希望者に対しての受け入れ体制は整っているという報告があったが、委員の皆様から意見、質問等はあるか。

委員 今年度の1号認定の申し込みがとても少なかったが、市としてどういった扱いであるのかを教えてください。

事務局 昨年よりも申し込み者数が多かった園があった一方、広域入所については今年のほうが申し込み者数が少ない園があった。広域の1園は、10名定員まで公立の1号児が埋まったが、残りの2園は、希望者数が少ない状況にあった。空きがある園については、随時案内したいと考えている。また、2号認定されている保護者で家庭の事情により1号認定に変更を希望される保護者についても、空きの園を案内したいと考えている。

会長 保育士の人材確保の点で、各園それぞれできているのか。

事務局 来年度の児童の受け入れ状況によって新しい人材を採用するかどうかを判断される。そのため、現在、各園に来年度の申し込み状況を聞いており、入所調整と併せて園と連携していきたいと考えている。そして、市としては、人材バンクも引き続き、継続して行っていく。

3) 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査及び生活実態調査概要について

会長 議事3 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査及び生活実態調査概要について、調査票の設計にあたっては、部会での検討をいただいている。まずは、部会での検討状況について、尾上部会長より報告してもらい、その後、事務局より説明してもらうこととする。

部会長 令和5年10月3日(火)計画策定検討部会を行った。これまで様々な組織に所属し、多くのことを経験した部会員から多くの意見が出たので、その内容を追加資料としてまとめた。大きく3点を補足説明する。まずは、子どもの状況について。地域とのつながりの貧困も見られ、必ずしも経済的な貧困がすべてではない、という意見が出た。地域とのつながりの貧困の状況を今回のアンケートを通して知ることができれば、事業や施策に反映できるのではないかと考えている。つぎに、アンケート実施方法について。各小・中学校でアンケートを実施するにあたり、教員の負担が増えるのではないかと、という意見があった。案としては、出前講座のように市の職員や委員が出向いて、アンケートの実施や説明を行うことがいいのではないかと、という意見が出た。また、調査票を調整するのに時間を要する可能性があるため、よい調査をするために、当初示したスケジュールよりも後ろ倒しにしたほうがいいのでは、という意見が出た。最後、設問設計について。児童・保護者の調査には、なぜこの調査を行うのか、その目的・趣旨をアンケートに明記すべき、また、難しい表現や言い回しは避ける必要がある。

事務局 資料3～8より説明

会長 今、事務局より、子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査及び生活実態調査概要についての説明があった。その中で、小中学校の子どもたちへの調査について、学校でタブレットを活用して回答したり、保護者への調査票の配布と回収を学校を通じて行ったり、と学校側にも負担があると思うが、協力を得られるというこ

- とでよろしいか。
- 部 長 11月15日(水)に小中学校の校長会があり、今回の調査内容の説明と協力依頼をした。行政がなにか施策を実施する際に、部局の縦割りの課題が指摘される。しかし、今年の4月にこども家庭庁が設立され、子どもを真ん中において全員で子どもの健やかな育ちが実現できる社会を目指していく、関係部局と協力していく点で、今回教育部との連携をいただけることと考えている。学校で使用しているタブレットを活用した回答については、回答率が上がると想定しており、回答から見えたニーズにしっかりと答えていくことが、今後、教育委員会とともに子どもの施策を考えてく上で、今回の調査はとても大事なものになると考えている。
- 事務局 11月の校長会の中で、今回の調査の意義についてしっかりと説明していただいた。校長先生からの反対の意見はなく、協力していきたい、という姿勢を感じた。そして、子どもの貧困に関係した調査内容は事前にしっかりと検討してほしいと校長先生から意見をいただいている。
- 会 長 子どもの政策を進めていく上で、教育委員会との連携は不可欠であり、そういった関係部局と連携して事業が進められるのは、大変いいことであると考えている。子どもたちの育ちを支えていくためには、様々な施策を一体的に進めていくことが大事であると思われる。そのため、今後も教育部以外にも様々な関係部局と連携しながら、計画策定を進めていただきたい。それでは、委員の皆様から意見、質問等はあるか。
- 委 員 3点ほど質問があるが、①資料4、資料5のQ12-3、Q13-3の設問で、専業主婦・主夫の方…という表現だと、パートの場合も専業主婦と解釈する人もいないかと考えられるため、設問の「専業主婦・主夫の方…」という表現を無職の方など、別の表現にする必要があるのではないか。②資料4のA票の調査目的が分かりづらいので、D票のような調査目的にする必要があるのではないか。③今回の調査票は外国籍の方用(ポルトガル語、英語版など)の調査票はあるのか。④調査票の中の世帯全員の年収を問う設問の回答で、回答しないなどの任意の回答欄を設けるべきではないか。
- 事務局 ①について、ご指摘いただいた設問の表現を変更する。②について、調査目的は、今回の会議用に作成したものであり、保護者に送付する際には、分かりやすい調査目的を明記した調査票を送付する。③外国籍の方用の調査票は準備していないので、調査票にルビを振るなど、できるだけわかりやすい日本語で作成する。④答えたくない等の回答欄を追加する。
- 委 員 2点ほど質問があるが、①平日の教育・保育の利用の部分で、幼稚園、保育園下の利用時間は保育利用者によって異なるため、時間の部分を「教育時間」に置き換えるか、時間を記入しないかのどちらかでのいいのではないか。②調査票内にある「長期休暇中」という表現よりかは、「長期休業中」という表現にしたほうがいいのではないか。
- 事務局 ①について、時間を記入しない方向で表現内容を変更する。②について、どちらの

標記が正しいのか、事務局内で再度確認する

会 長

ほかに意見・質問がある場合には、ご意見シートを用意しているので、11月30日(木)までに事務局に提出するようにお願いします。そして、意見・質問があった場合、再度未来会議を開催することは、スケジュール的に難しいと考えているので、私と副会長、部会長と事務局とで内容調整するというので、委員のみなさんはよろしいか。

5. 閉会

事務局

閉会挨拶

次回、第4回 湖南省子ども・子育て未来会議の開催日程は未定。

日程が確定次第、各委員に通知。

【11時30分終了】